

「みどりのカーテンコンテスト2026」の実施について

「みどりのカーテン」のさらなる普及及び地球温暖化防止啓発を図るため、まいづる環境市民会議が主催となり「みどりのカーテン・コンテスト2026」を開催しますのでお知らせいたします。

1 目的

市内の家庭や事業所等で育成された「みどりのカーテン」の取り組みを募集し、その出来栄や省エネ効果等を審査し表彰するコンテストを開催し、「みどりのカーテン」のさらなる普及及び地球温暖化防止の啓発を図る。

2 内容

(1) 募集内容

■募集対象

今年の春から夏にかけて、「みどりのカーテン」設置に取り組む舞鶴市内の家庭、事業所、公共施設、学校などの個人または団体

■応募部門

- ・個人・家族の部 自宅で個人（家族）により取り組んだもの
- ・団体の部 事業所、公共施設などで取り組んだもの
- ・学校等の部 学校およびこども園等で取り組んだもの

(2) 応募方法

申込専用フォームからお申込みいただく、もしくは所定の応募用紙に必要事項を記入し、育成されたみどりのカーテンの写真を添え、郵送、持参またはメールにて提出いただく。

【応募期間】令和8年8月3日（月）～9月4日（金）

応募用紙について

- ・市のHP（ホームページ）からダウンロードいただくか、もしくは窓口にてお渡しすることができますので、いずれかをご利用ください。

写真について

- ・写真サイズはL版（89mm×127mm）程度としてください。タテヨコの向きは問いません。
- ・以下の3項目について、①と②は各1枚～2枚、③は1～4枚をご提出ください。
 - ①みどりのカーテン全体の写真で、建物とみどりのカーテンの位置関係がわかる写真
 - ②みどりのカーテンの効果（涼しさや省エネ効果）が伝わるような写真
 - ③創意工夫、取組を通じた人とのつながり、楽しみ方などをアピールする写真

- ・メールで送付する場合はJPEGデータでお送りください。なお、メール1通につき容量



は 20MB 以下としてください。

【提出先】 まいづる環境市民会議事務局（舞鶴市生活環境課）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

【TEL】 0773-66-1064 【Mail】 kankyo-shimin@city.maizuru.lg.jp

(3) 審査

9月下旬～10月上旬にまいづる環境市民会議により審査し、審査結果を舞鶴市ホームページに掲載するとともに、応募者へ通知します。

■審査項目

- ・「みどりのカーテン」の出来栄え（外観、大きさなど）
- ・「みどりのカーテン」の効果（涼しさ、省エネ効果など）
- ・創意工夫（設置や育成の仕方、収穫物の利用など）
- ・取り組みを通じた人とのつながり（家庭や団体内、近所等への効果・広がりなど）

(4) 表彰

- 最優秀賞 全部門の中から1点
 - 優秀賞 各部門から1点ずつ
 - 特別賞 全部門の中から数点程度
- ※受賞者には、表彰状の授与及び副賞を贈呈

(5) その他

- ・応募写真及び書類は返却しません。
- ・応募写真の著作権等はまいづる環境市民会議に帰属し、市HP等で公開します。
- ・受賞者の氏名や団体名は公開します。（※個人情報コンテンツに関する事務にのみ使用します。）
- ・本人の許可を得たうえで、他薦も可能です。
- ・過去に受賞された方も表彰の審査対象となります。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 生活環境課（担当：有田、江上）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1064](tel:0773-66-1064)、[FAX：0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail:kankyoku@city.maizuru.lg.jp